

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体として届け出た事項の異動の届出があった。

平成26年5月30日

長崎県選挙管理委員会  
委員長 佐藤 了

### 資金管理団体異動届

資金管理団体の届出をした者の氏名	政治団体の名称	異動事項	新旧の別	異動の内容	届出年月日
林田 俊昭	林田俊昭後援会	主たる事務所の所在地	新	長崎市梁川町7番32号	平成26年5月13日
			旧	長崎市梁川町7番21号	